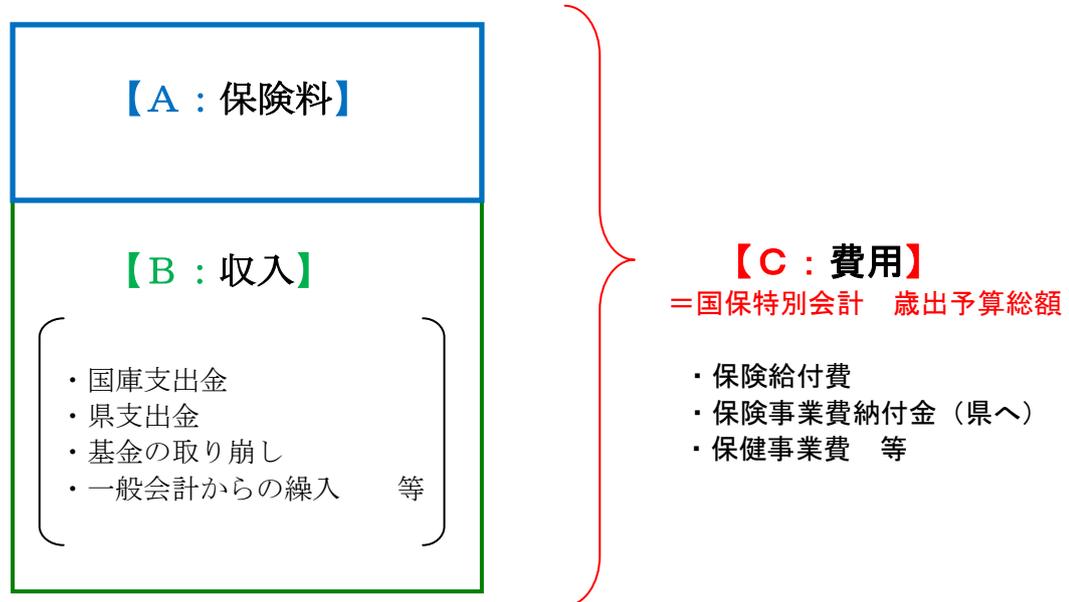


1. 賦課総額イメージ図

* 国民健康保険料の賦課額 **【A : 保険料】** = **【C : 費用】** - **【B : 収入】**



2. 賦課割合イメージ図

		【A : 保険料】	
		応能分	応益分
		所得割 50%	均等割 31%
			平等割 19%
※瀬戸市国民健康保険条例 第11条			
医療分	所得割 50%		均等割 31%
			平等割 19%
支援分	所得割 50%		均等割 31%
			平等割 19%
介護分	所得割 50%		均等割 31%
			平等割 19%

令和2年度 国保特会予算額

資料4-2

【歳入】

単位：千円

1	保険料	2,329,299	
2	保健事業に対して支給された交付金・助成金 主に特定健診に係る費用の一部を県が交付	48,806	
3	出産育児一時金に対して一般会計からの繰入金 出産育児一時金付額×2/3	20,667	
4	保険給付費等交付金 ※3月分の一部は翌年度清算 被保険者の療養に係る給付費を全額県が交付	8,203,635	
5	総務費に対して一般会計からの繰入金 職員の人件費や事務費等	203,919	
6	財産収入 基金に係る利息	0	
7	その他の収入 市に直接交付される公費や被保険者からの返納金等	697,674	
8	法定外繰入金・基金繰入金・繰越金	230,000	
	その他一般会計繰入金		30,000
	国民健康保険事業基金繰入金		150,000
	その他繰越金		50,000
合 計		9,404,701	

【歳出】

単位：千円

1-1	国民健康保険事業費納付金 県全体の保険給付費から推計された本市分の納付金	3,050,553
1-2	保険料還付金・還付加算金 納めて頂いた保険料をお返した額	10,462
2	保健事業費(特定健診・保健指導等) 被保険者の疾病予防や健康づくりに係る費用	168,664
3	保険料で賄う市町村ごとの給付 出産育児一時金・葬祭費の支給	40,064
4	保険給付費 被保険者の療養に係る給付費	8,210,338
5	総務費 職員の人件費や事務費等	203,919
6	基金積立金 基金に係る利息を積み立てるための支出	0
7	予備費 支出なし	50,000
合 計		11,734,000

1 保険料率の概要

表1：料率算定基礎データ

年度	区分	賦課総額 千円	被保険者数 (一般) 人	加入世帯数 (一般) 世帯	総所得金額 (基準総所得) 千円
H31 (R1)	医療分	2,074,017	25,284	16,424	16,330,682
	後期支援分	658,136	医療分と同じ		
	介護分	253,122	7,560	6,461	6,166,117
R2	医療分	1,911,429	24,332	16,034	15,893,689
	後期支援分	654,574	医療分と同じ		
	介護分	213,627	7,405	6,383	6,279,051
H31 (R1) /R2	医療分	92.16%	96.23%	97.63%	97.32%
	後期支援分	99.46%	医療分と同じ		
	介護分	84.40%	97.95%	98.79%	101.83%

注1：被保険者数、加入世帯数、総所得金額は賦課期日（4月1日）現在の数値。

注2：医療分・後期支援分については、一般被保険者に係る数値。

介護分については、一般被保険者+退職被保険者等に係る数値。

表2：前年度料率との対比

年度	区分	賦課割合%			保険料率（本算定）			賦課限度額 万円
		所得割	均等割	平等割	所得割 %	均等割 円	平等割 円	
H26	医療分	50	31	19	6.30	23,000	24,700	51
	後期支援分				1.98	7,192	7,740	16
	介護分				1.99	9,090	6,840	14
H27	医療分	50	31	19	6.90	24,900	26,600	52
	後期支援分				2.43	8,656	9,260	17
	介護分				2.37	10,960	8,060	16
H28	医療分	50	31	19	6.90	24,900	26,100	54
	後期支援分				2.29	8,302	7,800	19
	介護分				1.62	7,800	5,740	16
H29	医療分	50	31	19	6.20	22,900	23,600	54
	後期支援分				1.97	7,355	7,584	19
	介護分				1.70	8,170	5,940	16
H30	医療分	50	31	19	6.20	22,800	23,100	58
	後期支援分				1.97	7,245	7,362	19
	介護分				1.70	7,940	5,730	16
H31 (R1)	医療分	50	31	19	6.70	24,400	24,500	61
	後期支援分				2.07	7,505	7,544	19
	介護分				2.08	9,360	6,710	16
R2	医療分	50	31	19	6.60	24,400	24,200	63
	後期支援分				2.09	7,702	7,640	19
	介護分				1.88	8,950	6,360	17
R2 標準保険料率 (参考)	医療分	50	31	19	6.75	27,644	19,272	61
	後期支援分				2.29	9,227	6,433	19
	介護分				1.95	10,060	5,117	16
H31 (R1) -R2	医療分	/			▲ 0.10	0	▲ 300	2
	後期支援分				0.02	197	96	0
	介護分				▲ 0.20	▲ 410	▲ 350	1

所得割 ⇒ 所得割総額を所得により按分して算定しています。また納付する能力に応じた「応能分」といいます。

均等割 ⇒ 被保険者均等割総額を一般被保険者の数に按分して算定しています。

平等割 ⇒ 世帯別平等割総額を一般被保険者が属する世帯の数に按分して算定しています。「均等割」「平等割」をまとめて、利益を受ける量に応じた「応益分」といいます。